

■明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行することとしております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無償で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、1階総合案内にてその旨をお申し出下さい。

■身体拘束適正化について

身体拘束は基本的人権を侵害する行為であり、身体的・精神的・社会的に様々な弊害をもたらすとされています。しかし治療（療養）上の必要性や安全確保のため、やむを得ず身体拘束が実施されています。しかし、患者様の安全を確保しながら、患者様の尊厳と人権が損なわれないよう、身体拘束の最小化に取り組みます。

■長期処方について

当院ではご自宅に退院される患者様の状態に応じ、28日以上長期処方の対応が可能です。なお、長期処方が対応可能かについては、患者様の病状に応じて主治医が判断いたします。また投薬については下記に準拠します。

●厚生労働省令

保健医療機関および保険医療養担当規則 第20条第2号

■入院時の備品持ち込みについて

当院では、備付設備以外の電気備品の持ち込みは診療の妨げや同室患者様とのトラブル並びに熱傷を起こす原因になる恐れがありますので原則禁止としておりますので御了承下さい。

パソコンや電気ポットなど持ち込みは主治医が許可した患者様のみ許可証を発行しておりますので、各階スタッフステーションで申請を行なって下さい。許可以外の持込備品での熱傷やトラブルは責任を負いかねますので御了承下さい。

電気毛布等の防寒用品も主治医が診療上、許可した物は病院備品として準備致しますので御理解下さい。なお携帯電話・電気カミソリは、持ち込みを認めております。

■入院患者様の御家族付添い泊について

当院では、基準看護を実施しておりますので、患者様の負担による職業的付添い（付添看護）はできないことになっております。ただし患者様の状態により、やむを得ずご家族様が付添いをされる場合に限り、主治医の許可のもと付添いを認めております。各階スタッフステーションで申請を行って下さい。

※但し個室利用者のみの対応となります。

項目	価格
寝具代	550円／1日

項目	価格
食事代	730円／1食

ご不明な点がございましたら1階総合案内までお尋ねください。



一般社団法人 巨樹の会

八千代リハビリテーション病院